



一般社団法人 品川青色申告会 会報

# 青色ニュース

## 新年号

一般社団法人 品川青色申告会  
〒140-0004  
東京都品川区南品川4-2-32  
品川税経会館1F  
TEL: 03-3474-7564㈹  
FAX: 03-3458-2616

ホームページのQRコードです。



最新の会報はHPから閲覧可(毎月上旬更新)  
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>



品川  
葵(葵ちゃん)

(一社)品川青色申告会期待のホープ。体重の上げ下げで一喜一憂です。

お願い申し上げます



先輩: 葵ちゃんの教育係。株価の上げ下げで一喜一憂です。



▼私の予約日はいつだけ?  
【2面】▼イータックスのセキュリティ強化・マイナンバーカードの取得推奨へ青色申告会動く! 【3面】▼確定申告の各種期限を存知?  
【3面】  
▼これを忘れたらアカウントサポート持ち物最終チェック!  
【4面】▼確定申告の提出方法で変わるマイナンバー準備  
【5面】▼セキュリティ強化による改正パニック! 保育園や融資の為に確定申告書を提出する方は、よく考えて提出方法を選択しましょう! 【3面】  
【6面】▼決算・申告ポイント説明会開催決定。参加者はサポート時の決算書に記載しますよ▼帳簿のチェック方  
【8面】▼安心・安全な小規模企業共済のお知らせ【8面】  
【9面】▼青色コナー従事者大募集、研修会の開催日も決定【9面】  
よりお知らせ【10面】▼別紙会報「品川青色」も大注目だ!  
【11面】

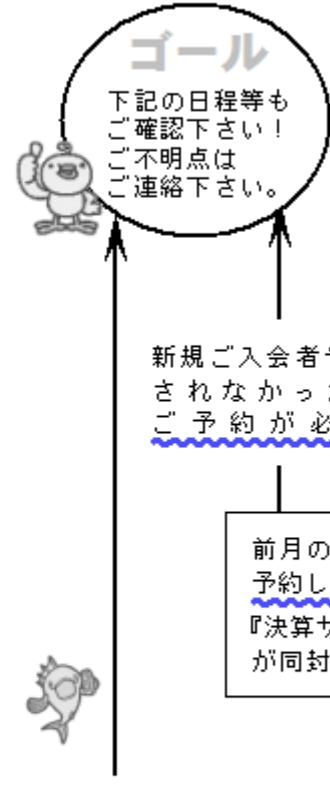
準備万端の方は仮決算・申告にご協力下さい！  
本番のサポートがスムーズに行えます。  
※ 詳細はお問合せ下さい！

## 仮決算

本番のサポート直前に必ず今月お渡しした『サポート一式封筒(青色封筒)』の中にある【確定申告最終確認シート】で最終チェックしましょう！

## サポート本番

# 仮決算で本番がスムーズ！



予約人数の都合上、  
当初のご予約日と異なる場合がございます。  
必ずご確認下さい。

## スタート

昨年(29年分)の決算・申告サポートをご利用されましたか？

いいえ はい

新規ご入会者や前回予約をされなかつた方等は、  
ご予約が必要です。

前月の会報に、  
予約して下さいと書かれた『決算サポート予約のお知らせ』  
が同封されています。

いいえ

前月の会報に、予約日が書かれた『決算サポート予約のお知らせ』が同封されていましたか？

はい

# 予約のご確認を！

★平成30年分の所得税申告期限は平成31年3月15日(金)です。

★平成30年分の消費税申告期限は平成31年4月1日(月)です。

決算・申告サポート期間

★1月21日(月)～3月15日(金)

### 予約を入れる場合…

予約期間	★2月1日(金)～3月12日(火) (日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く)
予約日時	★月～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時 ★土曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時
<p>★予約時間の10分程前には受付を終了して下さい。 ★受付時間を過ぎますとキャンセル扱いになる場合がございますので、ご注意下さい。 ★予約のお申込み・ご変更等は事務局へ、お早めにご連絡下さい。</p>	



※3月15日(金)における決算書・申告書等の当会お預りは、午後2時までとさせて頂き、品川・荏原の各税務署へ提出致します。それ以降はご自身で直接提出願います。

※1月5日(土)～3月9日(土)までの土曜日は、午前中のみ営業致します。

※3月18日(月)からは通常営業となりますので、3月15日(金)以降の土曜日営業は、原則第一土曜日のみとなります。

### サポート期間中の日程について…

1月21日(月)～1月31日(木)	予約不要です(来局順)
2月1日(金)～3月12日(火)	予約制です
3月13日(水)～3月15日(金)	予約不要です(来局順)

【上記日程におけるサポート受付時間】  
★月～金曜日(祝祭日を除く)……午前9時～11時  
午後1時～4時  
★土曜日(祝祭日を除く)……午前9時～11時



### サポート期間後の日程について…

3月18日(月)～3月29日(金)	予約不要です(来局順)
<p>【上記日程におけるサポート受付時間】 ★月～金曜日(日曜、祝祭日、土曜日を除く) ……午前9時～11時、午後1時～4時</p>	

イータックス（代理送信）をご利用の方へ重要なお知らせです

青色申告会では、マイナンバーカードの取得を推奨しています。

今後マイナンバーカードが必要になる状況が増えると予想されますので、取得をお勧め致します！

**【対策2】**マイナンバーカードを事前に取得して下さい。

現在、決算・申告サポートに「協力頂いている、税理士会や国税局との協議、当会が利用しているシステム改訂の結果が出でおりません。その為、品川青色申告会では以下の対策方法を暫定的に「案内させて頂きます。

平成31年1月よりイータックス(電子申告)にて申告をされた方の、閲覧方法等が改正されます。

改正後は、原則として『本人の電子証明書付きマイナンバーカード』が必要となります。その為、従来当会が採用しておりました『税理士による代理送信』に関するお持ちでない方は、【確定申告は代理送信で行えるが、金融機関や保育園に提出する為の書面(送信票)の発行が行えない】可能性

2月1日(金)～3月12日(火)までは、予約の上ご利用いただけます。予約なしでご来局の場合、予約の上、改めてご来局していただことになりますのでご了承下さい。

## 予約について

# お預りについて



3月15日(金)の決算書・申告書等の当会  
※提出先の税務署が変わると、改めて振替  
消費税は、4月1日(月)までに手続きが  
必要です。  
納税の手続きが必要となりますので、  
ご注意下さい。

**平成30年分確定申告・申告期限及び納付期限**

受付をする際に、  
会員カードが必要です。



↑当会の会員カードです

①会員カードをバーコードリーダー(上部)にかざす

②音が鳴ったら、画面を確認し、【はい】をタッチして下さい。

品川署・荏原署が  
所轄税務署の方へ

今回の決算・申告サポート時に、  
イータックスの代理送信ではなく、  
確定申告書を書面により事務局か  
ら品川税務署又は荏原税務署へ提  
出された方は、平成31年4月1日  
～9月30日までの間に平成30年分  
の税務署の收受印が押印された決  
算書・申告書をお返し致します。  
お手数ですが事務局へお越し下  
さい。なお、提出時にレターパッ  
クでのお申込み頂いた方は、事  
務処理完了後(4月より順次)に返  
却予定)に発送致します。

期限後申告をすると、  
どんなに立派な決算書でも  
65万円控除が適用できません

国民健康保険料等も増額の可能性があり、経済的負担となります。申告期限内の提出が、大変重要です。平成30年に特殊事情がある方は、一回のご来局で終了しない可能性も…

金銭を持った決算申告を心掛けましょう！

## 決算・申告サポートの持ち物

- 帳簿一式、月別収支集計表、棚卸表
- 事業に関する通帳や各種書類等  
※確認の為に必要な場合があります。
- 各種支払調査書等
- 過去3年間の決算書・確定申告書の控え  
(平成27年・28年・29年分)  
※青いファイルをお持ち下さい(7面参照)
- ※修正申告書や更正の請求等を出された方は、その控えも必要です。  
※書類の保存期間は、原則7年間です！  
(一部5年間)経営分析や決算、借入や税務調査等の様々な場面で必要です！
- 健康保険・介護保険の30年中の支払金額  
がわかるもの
- 国民年金の30年中における支払証明書
- 国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・地震保険・寄附金の控除証明書等
- 医療費の明細書【前回改正項目】  
※保険等から補てんされた金額に注意！  
※各自毎の集計が必要となります。
- 専従者・従業員の賃金台帳(所得税源泉徴収簿等)
- 30年中に土地・建物・自動車・機械設備・工具器具備品等の売買(購入は10万円以上)、及び20万円以上の修繕がある方は、
- 明細書・借入ローン明細書・領収書・契約書など詳細のわかる資料
- 他に給与・公的年金等の収入がある方は、源泉徴収票
- 保険金収入や配当金収入等その他の収入がある方はお問合せ下さい。
- マイナンバーに関する資料  
※詳細は5面及び今月同封の別紙「品川青色」をご覧下さい
- 確定申告のお知らせ(下記参照)
- 印鑑(振替納税の新規・変更手続きを行う方は、銀行の届出印と預金通帳)
- 会員カード(3面参照)

**今月号8面、前月号同封の青色封筒**  
【最終確認シート】もご確認下さい。

### 国民健康保険料、介護保険料等



- 横長の紙で保険料の決定等が表示されている『平成30年度の納入通知書』では、正確な数字がわかりません！(納入通知書は平成30年4月～31年3月期の保険料が表示され確定申告では平成30年中にいて、実際にお支払した金額が必要です。)  
通常【国民健康保険(後期高齢者医療保険料支払額のお知らせ】や【介護保険料のお知らせ】としてハガキが届きますので、どちらをお持ち下さい。

### 確定申告のお知らせについて

#### 【例外】

平成30年新規開業者等に関しては、確定申告のお知らせではなく、今回の確定申告書が送られてくる予定です。

(1月20日以降順次発送予定)

#### 【原則】

左記以外の会員の方は  
「確定申告のお知らせ」が  
1月20日以降順次発送予定

#### 振替納税登録済みの方



ハガキは糊付けされています  
ので上記の様に開けます！

\*ハガキは青色又はオレンジ色の予定です

#### 振替納税未登録の方



封書が届きます



お知らせの用紙や  
納付書等が同封  
されています！

\*お知らせは青色又はオレンジ色の  
予定です

平成31年分「確定申告のお知らせ」等は、平成31年1月20日以降に順次発送予定です。  
こちらの案内がなくても決算・申告サポートを行えますが、**お持ち頂く事でより  
スムーズにサポートが受けられますので、ご持参下さい。**

\*1月中にサポートを受ける方は、お知らせが間に合わない可能性がございますが、  
サポートは受けられますのでご安心下さい。

### サポート前の最終チェック

- 借地権等の更新料、保険金の満期収入や資産売却など、特殊な収入がありましたか？
- 消費税の還付額は雑収入に計上しましたか？
- 借込経理の場合

- 賄いなどの家事消費した分を家事消費売上

- として計上していますか？

- 売掛金や未収金等の収入漏れ、買掛金や未

- 払金等の経費漏れはありませんか？

- 割引(原則、不動産所得も同様に考えます)

- 消費税の還付額は雑収入に計上しましたか？

## マイナンバーの準備に関するフローチャート

### 確定申告の提出方法は？

#### イータックス・代理送信

- ・ 番号確認書類の提出が不要
- ・ 身元確認書類の提出が不要
- マイナンバーの記載のみでOK

下記の方の番号がわかるものをご用意下さい  
 ①確定申告をするご本人  
 ②配偶者 ③専従者 ④扶養親族

#### 品川青色申告会を通して書面提出

- ・ 番号確認書類の提出が必要(原則)
- ・ 身元確認書類の提出が必要

確定申告をするご本人のマイナンバーカード(個人番号カード)を持っている？

#### 持っている方



- ① 確定申告をするご本人のマイナンバーカードの両面コピーをご用意下さい。
- ② 配偶者、専従者、扶養親族のマイナンバーがわかるものをご用意下さい。  
(申告書に記載のみ。コピー提出不要)
- ※ 安全管理措置の観点より当会でのコピーは一切お断りさせて頂きます。

#### 番号確認に関して改正されています。

※該当するか不明の方は原則通りコピーをご用意下さい。

##### 【改正の概要】

平成29年12月8日に番号法施行規則が改正されました。これにより平成30年1月以降、一部の手続きについて「番号確認書類」の提示や郵送提出時の写しの添付が省略可能とされました。

※改正後も【マイナンバーの記載自体】及び【身元確認の書類】は必要です。

##### 【省略可能となる対象手続き】

- (1)青色申告者に係る所得税・確定申告及び修正申告で還付申告以外の手続き
- (2)個人事業者の消費税・中間申告、確定申告及び修正申告で還付申告以外の手続き

##### 【省略が可能となる対象者】

次のいずれかに該当する方

- (1)開業届出書、消費税の課税事業者届出書又は課税事業者選択届出書の提出の際に、番号法上の本人確認が行われている方
- (2)平成28年1月1日より前に(1)の届出書を提出しており、同日以後、所得税の確定申告書、消費税の中間申告書又は確定申告書の提出の際に番号法上の本人確認が行われている方

#### 持っていない方



- ① 確定申告をするご本人の番号確認(通知カードの表面コピー)と身元確認のコピーをご用意下さい。
- ② 配偶者、専従者、扶養親族のマイナンバーがわかるものをご用意下さい。  
(申告書に記載のみ。コピー提出不要)
- ※ 安全管理措置の観点より当会でのコピーは一切お断りさせて頂きます。

#### 「番号確認」に必要なもの

- [ いずれか1点のコピー ]**
- ・通知カード(当初送られた紙のカードの表面)
  - ・マイナンバーが記載された住民票の写し、  
又は、住民票記載事項証明書 など



#### 「身元確認」に必要なもの

- [ いずれか1点のコピー(有効期限内のもの) ]**
- ・運転免許証 ・住民基本台帳カード(顔写真付き)
  - ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード
  - ・特別永住者カード など

上記の身元確認のものがない場合は

**[ 原則として次のうちいずれか2点のコピー ]**

- ・健康保険被保険者証 ・国民健康保険被保険証書
- ・年金手帳 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 など

例：通知カード(番号)と運転免許証(身元)のコピーで確認

**(注) マイナンバーのコピーは当会では一切お断りさせて頂きます。**

# 決算・申告サポート関係書類のお預り方法

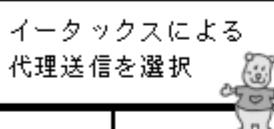
サポート関係書類のお預り方法については、下記をご参考下さい。なお『(一社)品川青色申告会の收受印を押印した決算書・申告書の控え』をサポート当日にお渡します。

**品川青色申告会の收受印が押されたものは正式な控えではありませんのでご注意下さい！**



## 税務署への提出方法は、どれを選択しますか？

### パターン①

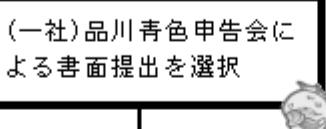


書類の検算・見直し後、税理士が税務署へ送信致します。

代理送信を選択された方で、保育園への提出等の為に、正式な書類が必要な方は、事務局へお申し出ください。  
原則として、申告時期より約5年間は、ご用意する事が可能です。

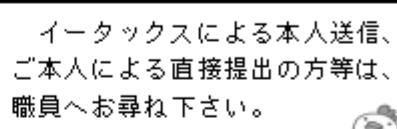
**ただし、正式な書類発行はセキュリティ強化の関係上、マイナンバーカードが原則必要です。**

### パターン②



書類の検算・見直し後、税務署へ提出致します。

### パターン③



### 品川・荏原署の方

【税務署受印の書類(正式な控え)】のお預り期間(4月1日～9月30日まで)の間に品川青色申告会へご来局下さい。【税務署受印の書類(正式な控え)】をお渡しします。

- ★保育園への提出等で4月1日以前に書類が必要な方は、予めお申し出下さい。
- ★お預り期間内にご来局が難しい方は、決算・申告サポート時にお申し出頂く事により、郵送(レターパックプラス)にて4月より順次ご返却致します。
- ※郵送代510円は実費負担となります。  
(当日お支払い下さい)
- ★お預り期間経過後は、正式な控えは廃棄処分致しますので、ご注意下さい。

### 品川・荏原署以外の方

事務局より郵送(書留)にて提出致します。※詳細は当日ご説明致します。

お預り期間経過後に、正式書類が必要になった方は、所轄税務署にてご本人様で開示請求等を行って下さい(有料)

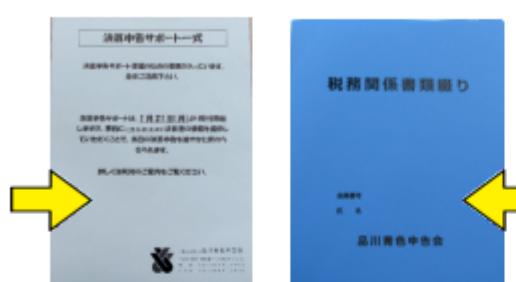
**重要です！必ずお読み下さい！**

必ず決算サポート時に、過年度の決算書・申告書・関係書類を(過去3年間分)お持ち下さい。事務局に書類はございませんので、お持ち頂けない場合、サポートが行えない可能性がございます。

### 正式な控えの書類とは…？

サポート時にお渡しする(一社)品川青色申告会の收受印が押印された書類は、正式な控えの書類ではありません。その為、保育園や金融機関への提出には原則使用できません。あくまでも税務署の收受印が押印されたものが正式な控えとなります。(保育園等の提出時には、これをそのまま提出するのではなく、必ずコピーを提出して下さい)  
なお、イータックスにより書類を提出された方は、インターネット上から証明書を取得※できます。  
※マイナンバーカードとカードリーダーが別途必要となります。

計  
れ  
式  
先  
も  
表  
て  
封  
筒  
お  
き  
い  
る  
持  
ち  
利  
下  
用  
さ  
い  
れ  
た  
方  
ク  
に  
ボ  
は  
表  
そ  
や  
封  
そ  
ち  
集  
さ  
一



青いファイル(過年度の申告書・決算書等)の中身を確認し、お持ち下さい。

申告書を平成30年分の決算書・申告書と一緒に持ち下さい。過年度の書類を青いファイル(一部オレンジ色のファイルの方)に入れて保存して下さい。それをそのままお持ち下さい。(新規入会者を除く)なさい。過年度の参考資料を行えない可能性がありますので注意下さい。

お忘れなく!!

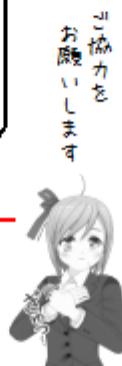
## 事務局からのお願い

### 《1時間ルールのお願い》

2月1日～3月12日までの期間における決算・申告サポートは完全予約制となります。その際のサポート時間は1人1時間です。今年度はこの1時間ルールを徹底致します。徹底する事により従来よりも正確な予約時間でお呼びする事が可能です。  
なお、サポート時間が1時間を過ぎた方は、次回の予約を取って頂きます。1回で提出ができるよう事前相談、仮決算・申告の提出をお願い致します。

### その他疑問点等は事前にご相談下さい！

スムーズな確定申告期の運営にあたり、事務局職員の更なる向上は当然ですが、会員の皆様の御協力が必要不可欠です。  
ご理解ご協力の程宜しくお願ひ致します。



### 《仮決算・申告のお願い》

前月号に同封の「下書き用決算書・確定申告書」へ平成30年分の売上や各種経費等の集計結果を記入し、仮決算・申告を行いませんか？下書き用紙を平成31年1月16日(水)までに事務局へお持ち頂く事で本番当日はデータが入力されている状態でサポートを開始！  
大変スムーズにサポートが行え、時間も大幅に短縮！  
なお、下書きの記載項目は確定している数字の項目のみで構いません！

1人でも多くの提出をお願い致します。

#### 【ポイント】

確定していない項目や変動があった項目は本番当日に修正可能！

## 平成30年分～所得税・消費税～ 決算・申告ポイント説明会

### 事業所得など一般の方 (事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)

日 程	時 間
H31年1月17日(木)	午後1時30分～4時
H31年1月18日(金)	午後5時30分～8時

両日とも会場は【きゅりあん6F・大会議室】です。  
ポイント説明会にご出席された方は、受講終了時に『決算・申告ポイント研修会受講証明書』を発行します！  
⇒証明書を決算・申告サポート時にお持ちいただくと…

#### 【紙提出の方は…】

- ・決算書に受講証明印を押印し税務署へ提出します。

#### 【イータックスの方は…】

- ・データ上に表示し税務署へ提出します。



### 不動産所得のみの方

日 程	時 間
H31年1月17日(木)	午後5時30分～7時30分
H31年1月18日(金)	午後1時30分～3時30分

- ★正しい決算・申告を行って頂く為に、誤りやすい点・新しく変わった点を分かりやすく説明致します。
- ★個人事業者及び不動産所得者は、どなたでも参加することができます。お気軽に会場へお越し下さい。
- ★各日程の時間は、説明会の開始時間となります。
- ★受付は各開始時間の30分前からとなります。

【講 師】品川税務署担当官 他 【参加費】無 料

【会 場】きゅりあん6F大会議室

住所：品川区東大井5-18-1

電話：03(5479) 4100



★一階の『小ホール・会議室・会館受付入口から』入り、左方面にあるエレベーターは直通となります。  
★大井町駅中央側（ヤマダ電機側）のエレベーターは7Fに上がり反対側エレベーターに乗換が必要です。

# 【10万円控除の方は、 この中の準備を!】

## 一 事業所得の方へ

【売上・仕入の集計】：売上と仕入に関して、月毎及び年間の合計を集計して下さい。

なお、年末における売掛(未収)・買掛(未払)分も考慮して集計します。

【棚卸資産の集計】：年末時点の各棚卸資産の数量を数えて下さい。あわせて最終仕入時の仕入れ単価が各棚卸資産毎に必要です。

【自家消費の集計】：お店の商品等を家族で使用した、食べた場合、一定金額(仕入金額又は、売価×70%のいずれか多い金額)を売上とします。その為、自家消費した回数、数量等の把握が必要です。

【棚卸資産と自家消費売上は、税務調査等でもよく注目される項目の一つです。正確に把握しましょう。一部例外はあります。が、毎年同じ金額になる事は、通常ありません。

## 一 共通項目へ

【収入の内訳】：貸借人の氏名、貸貸期間、賃料、礼金・更新料、保証金等の集計

(年末における未収分を含めます)をします。

【減価償却の準備】：10万円以上の事業用資産の購入又は20万円以上の修繕をした場合には、詳細が分かるものを準備して下さい。

【借入金利子の集計】：借入金の返済予定期で借入金利子(元本返済分は、経費計上できないので注意!)の年間分を集計して下さい。あわせて返済予定表もお持ち下さい。

【源泉徴収額等の資金台帳の用意】：従業員の氏名、年齢、勤いた期間、給料・賞与の金額、源泉徴収税額の把握を!

【地代家賃の内訳】：店舗等を借りている方は、地代家賃の支払先の住所・氏名、賃料、礼金・更新料の把握が必要です。

【家事費按分】：自宅兼事務所等で使用されている建物、それに付随する水道光熱費やプライベートでも使用する携帯電話などの通信費等は、家事費按分が必要となります。

各項目毎の使用割合を把握して下さい。

【長期一括払い保険料等】：お問合せ下さい。

【その他の各経費項目】：経費を項目毎に区分し、年間の合計を集計して下さい。

【開業費の集計】：開業初年度の方は、開業前の費用を開業費として集計して下さい。(資産の購入費や長期火災保険等は開業費には含めないで別に集計して下さい)

## 【已れは、明らかに おかしいよ】 会計ソフト編

【まず、総勘定元帳をチェックしましょう!】

【現金】：現金の残高を追って下さい。現金残高に一度でもマイナスがあつたら要注意!

ここで言う現金とは、事業に関係する現金※を意味します。つまり、お店のレジにある鈔銭や金庫にある実際のお金が、マイナスになることはありません。実際の現金有り高と元帳の残高は一致していますか?『元帳の残高は数十万円、実際の現金は何時も鈔銭として一円だけ』

※厳密には、他人振出小切手や郵便為替証書等も現金科目に含まれます。

【預金】：元帳の預金残高と実際の通帳記入されたものを比較しましょう。入力の順番違いにより並びが異なる等は、問題ありませんが、原則として完全一致しないといけない項目となります。

【その他の科目】：マイナス残高が出ている所は誤っている可能性が大です!

安心  
安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの?

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の維持所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

経営者のための  
退職金制度です!

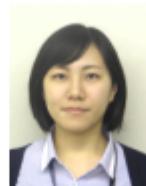




## 事務局人事のお知らせ



高橋 里奈 山本 珠実



平成30年12月11日(火)付で上記の者を正職員として採用致しました。

ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。

## 青色ニュース平成30年12月号

### 誤植のお詫び・訂正のお知らせ

先月号の会報に下記の通り誤植がありました。  
深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り  
訂正させていただきます。

12月号3ページ・判定③ 配偶者特別控除の表

下から2行目【参考】配偶者の給与収入ベースで考えた場合 ⇒(誤)1,971,999円超~2,051,999円以下

(正)1,971,999円超~**2,015,999円以下**

120万円超 ~ 123万円以下	3万円	2万円	1万円	0	<b>1,971,999円超~ 2,015,999円以下</b>
------------------	-----	-----	-----	---	--------------------------------------

インフルエンザ予防、体調管理等の為、マスクを着用し接客をさせて頂きます。  
また、会員の皆様も来局の際は手洗い、マスクの着用にご協力下さい。

★サポート時に翌年度の「予約を頂いておりません。」「協力下さい。」  
な、仮の「予約となります。人数調整がありますので予めご了承下さい。

### 土曜日営業について

★1月5日(土)~3月9日(土)までの土曜日は午前のみ営業を致します。なお、受付は午前11時までとなります。

### 予約について

★平成31年は1月5日(土)の午前9時より通常業務を開始致します。

### 年始の業務について

廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

### 【廃業された方など】

②税務署へ届出書の提出が必要です。  
※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

※お引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。  
最寄りの青色申告会へ異動を希望の方はお申し付け下さい。

※共済や保険に加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要する場合があります。

### 【転居された方など】

## 転居・廃業された方へ

### ご来局について事務局からのお願い!

★1月7日(月)は、新年賀詞交歓会が行われます。

★1月17日(木)18日(金)は、決算・申告予説明会が『きゆりあん・6階大会議室』にて行われます。

★1月21日(月)以降は、電話が大変繋がり難くなります。「迷惑をお掛けしますが、ご協力を願い致します。

### 平成30年12月21日時点の決算・申告サポート予約状況

#### 【平日の状況】

2月18日以降の午後2時からは比較的空いています。

#### 【土曜日の状況】

3月9日以外は大変混み合っています。

★車での来局予定の方は、近隣の有料駐場をご利用下さい。ただし、事務局の直ぐ隣りにあった有料駐車場は数年前に閉鎖されていますので、注意下さい。また、近隣にある他の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車等での、「来局をお薦め致します。

### 駐車場について

★1月21日(月)以降は、電話が大変繋がり難くなります。「迷惑をお掛けしますが、ご協力を願い致します。



やはり、今年も夕方が狙い目のようですね…